

三重県居住支援連絡会 令和2年度第2回作業部会

事項書

日時:令和2年9月18日(金) 14:00~16:00

会場:三重県鈴鹿庁舎 4階 第46会議室

- 1 令和2年度 補助金の交付決定について(資料1)
(住宅市場整備推進等事業費補助金(共生社会実現に向けた住宅セーフティネット機能強化・推進事業))

- 2 住宅相談会の開催について(鈴鹿市)(資料2)

- 3 新型コロナウイルス感染症拡大下における居住支援の状況について

- 4 住宅相談会の開催について(資料3)

- 5 「令和2年度居住支援フォーラム」の開催について(資料4)

- 6 その他

住宅相談会の実施に関する会員の意見等

亀山市社協	住宅相談会については、例年当施設で行うあいあい祭りにブースを設置しておりましたが、今年はいあい祭りが開催されないため、別個に行うのか中止とするのか亀山市と協議中です。
津市	<p>本市主催イベント開催の判断における基本的な考え方に基づいて検討した結果、今回お示しいただいた対策を取った上での民間賃貸住宅相談会の開催については、基本的には可能であると考えます。しかしながら、実際に開催を検討するにあたっては、下記の点について十分な協議を行いたいと思います。</p> <p>(1)事前登録制について 今回想定していただいている事前登録制とは、具体的にはどのような手法を取るのか。相談会当日に参加者の住所、氏名、連絡先を記録した参加者名簿の提出を求めるとのことであるが、事前申し込みという事ではないのか。 事前申し込みである場合、募集の方法はどうするのか。HPやチラシ等のみなのか、広報紙も想定するのか。広報紙の場合、記事の締め切り等があることから、日程的に限られてくるが。 また、事前申し込みとした場合、当日飛び込みで会場にみえた場合の対応についても想定しておく必要があるのでは。</p> <p>(2)相談会の会場について 部屋の収容率が50%を超えないように広い会議室を準備することが必要となるが、会場の規模だけでなく、入場制限をした場合の待機場所の設営等も必要となることから、規模や時期により会場の確保が難しい場合がある。 昨年使用した会議室では、定員24名のため収容率が50%の12名までの利用となることから、より広い会議室の確保が必要と考えられる。 消毒用のアルコールやマスク、アクリル板、また会場入口において来場者の体調の確認のため検温を行う場合の非接触型体温計などの備品については、連絡会で準備いただけるのか。</p>
宅建協会	来場者を特定するとはいえ、リスクがあると感じます。 ただ、居住支援に関してはこういう時期だからこそ必要と考え協力致します。
熊野市	現状熊野市内でコロナウイルス感染者が出ていないこともあり、住宅相談会に関しては、「開催の有無にかかわらず熊野市としての参加を見送る」方針としたいと考えております。また、作業部会に関しても、本日から議会が開会し、その対応もございますので、今回の出席は見送りたいと考えております。
四日市市	<p>【四日市市の検討状況】 三重県居住支援連絡会主催の民間賃貸住宅相談会についても、「新型コロナウイルス感染症に係る四日市市主催行事中止等の対応方針」に基づき開催の是非を考える必要があることから、「不特定の方が集まる行事や、参加者が特定できる場合においても感染防止を十分に講ずることができない場合は、当面の間中止または延期とする。」という方針により判断していくこととなります。</p> <p>「三重県宅地建物取引業協会」「全日本不動産協会三重県本部」様の相談員派遣や「ハートピア三重」様の通訳派遣等協力が得られることを前提条件として、事前申込(事前登録制)による相談会を、マスク着用の呼びかけ、参加者名簿、消毒液の準備やアクリル板等設置するなど感染防止策を施した上、<u>12月頃の開催に向けて検討している状況</u>です。</p> <p>【確認事項】 ○当日、事前申込者以外の方が来られた場合、三重県居住支援連絡会としてどのように対応するのか。 ○事前申込がなかった場合や、社会情勢等で急きょ中止になった場合、それまでの支出(外国語版の案内チラシ作成費等)は、三重県居住支援連絡会で負担が可能なのか。</p>